

「地域猫」の手引き



令和6年5月

鹿児島県保健福祉部生活衛生課

も く じ

- 1 はじめに
 - 2 地域猫活動
 - (1) 地域猫とは
 - (2) 地域猫活動とは
 - (3) TNR活動とは
 - 3 地域猫活動の進め方
 - (1) 活動グループの形成
 - (2) 地域の合意
 - (3) 地域の実態把握
 - (4) 活動ルールの作成
 - (5) 餌やり
 - (6) 排泄の処理
 - (7) 不妊去勢手術の実施 (TNR)
 - (8) 猫の譲渡
 - (9) その他
-

1 はじめに

近年，地域の理解と協力を得て，地域住民の合意のもとに住民が主体となって「飼い主のいない猫」に不妊去勢手術を施し，一代限りの命を全うするまでその地域で衛生的に飼育管理を行う，「地域猫活動」が注目されています。

本手引きでは「地域猫活動」の適切な運用を図るための基本的な取り組み方を示しています。

2 地域猫活動

(1) 地域猫とは

「地域住民の理解と合意のもとで管理されている、特定の飼い主のいない猫」のことです。

(2) 地域猫活動とは

地域猫の不妊去勢手術を行い，エサのやり方やふんの始末などに関するルールを定め地域で適切に管理し，トラブルを減らすとともに将来的に飼い主のいない猫を減らしていくことを目的としています。

(3) TNR活動とは

地域猫活動の基本となる考え方で，飼い主のいない猫の繁殖を抑え，自然淘汰で数を減らしていくことを目的に，捕獲（Trap）し，不妊去勢手術（Neuter）を施して元のテリトリーへ戻す（Return）活動です。



3 地域猫活動の進め方

(1) 活動グループの形成

地域猫の世話をする人が活動に取り組む主体となります。代表者を決めグループ、集団で役割分担しながら活動します。

グループの人数は、取組地域の状況や猫の数を考慮した人数にしましょう。また、役割分担等の負担を減らすためにも、できるだけ多くの参加者を募りましょう。

(2) 地域の合意

活動には地域住民の理解が必要であり、自治会等の合意は重要です。一方的に行えば、トラブルの原因になりかねません。

話し合いには、活動を行う人、自治会、猫が苦手な方、計画に反対の方など様々な立場の人が参加できるようにしましょう。

住民同士で話しがまとまらない場合は、行政にアドバイスをもらいましょう。



(3) 地域の実態の把握

その地域にいる猫の数、分布、餌場、排泄場所等を把握し地域猫マップを作成しましょう。

飼い主のいない猫に餌を与えている人は、その地域の猫に詳しい可能性があるため、地域猫活動に参加してもらうことができれば、大きな情報源となります。



(4) 活動ルールの作成

地域の実態に適したルールを作りましょう。
無理なく活動できるように、役割分担、ローテーション、日程を決めましょう。

トラブル等が発生した場合に対処するため、代表者の連絡先を明確にしておきましょう。また、トラブルの内容は記録しておきましょう。



(5) 餌やり

餌場は決まった場所に固定し、決められた時間に、食べられる量だけを与え、食後は容器を回収して清掃しましょう。

餌場を決める場合は、私有地・公有地に関わらず、必ずその土地の所有者又は管理者の了承を得てください。

餌場の周辺の住民の理解も得ましょう。

また、置き餌は絶対にやめましょう。害虫発生や悪臭の原因になります。



(6) 排泄の処理

その土地の所有者又は管理者の了承を得られた場所にトイレを設置し、常に清潔に保ちましょう。

定期的に巡回を行い、トイレ以外で排泄した場合も、可能な限りすみやかに清掃し、環境保全に努めましょう。

※周辺環境の保全状況が、地域猫活動が地域に受け入れられる重要な要因となります。



○トイレのポイント

- ★餌場から少しだけ離れたところに設置しましょう
- ★猫は清潔好きです。こまめにトイレの清掃をしましょう。
- ★猫の糞等で臭いつけを行い、そこに糞尿をするよう誘導しましょう。

(7) 不妊去勢手術の実施 (TNR)

すべての地域猫に対して避妊去勢手術を行いましょう。

事前に動物病院と日程調整を行い、病院の指示に従って、搬入を行いましょう。



①手術のための保護 (Trap)

猫を保護するときは、えさを与えている時間帯に行きましょう。定期的に餌を与えていれば、その時間その場所に猫は姿を現します。

保護をする際には、猫がパニックを起こして暴れ、引っかかれたりすることもあるので、長袖や革手袋などを着用しましょう。

保護が困難な場合は、行政にアドバイスをもらいましょう。

②不妊去勢手術 (Neuter)

不妊去勢した猫は耳の先端をV字カットする等により、未実施猫と識別しましょう。



③地域に戻す (Return)

捕獲した場所に戻しましょう。

(8) 猫の譲渡

地域猫から飼い猫になった例もあります。

新しい飼い主へは、その習性、留意事項、適正飼育に関する情報提供をしましょう。

(9) その他

活動について定期的に地域住民に周知しましょう。
積極的に広報をすることにより、新たな協力が得られる
こともあります。

